

新型コロナウイルス感染症に伴う 文化芸術に関する各種支援のご案内

2020年7月20日時点

文化庁の電話は文部科学省
代表 03-5253-4111 から

<p>フリーランスの 実演家等を支援</p>		<p>簡易な手続・ 審査による活動費支援 20万円まで</p>	<p>文化庁 参事官 (芸術文化担当)</p>	<p>公募中(第1次) 7/10~7/31</p>
<p>より積極的な取組を行う フリーランス等を支援</p>	<p>2次補正 509億円</p> <p>文化芸術・ スポーツ活動の 継続支援</p>	<p>150万円まで応募可能</p>	<p>コールセンター 0120-620-147 10:30~17:00 (土・日・祝日対応)</p>	<p>第2次 8/8~8/28</p>
<p>小規模な 文化芸術団体を支援</p>		<p>150万円まで <small>複数のフリーランス等と連携して取り組む共同活動も応募可能(1,500万円(10者)まで)</small></p>		<p>第3次 9/12~9/30(予定) <small>3次募集は行わない場合があります。</small></p>
<p>中・大規模な 文化芸術団体を支援 <small>小規模団体も応募可</small></p>	<p>文化芸術 収益力強化事業</p>	<p>事業規模に応じた支援</p>	<p>文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線4777)</p>	<p>公募中 (7/9~8/6)</p>
<p>博物館の新しい 鑑賞モデルを導入</p>	<p>1・2次補正 64億円</p> <p>最先端技術を活用 した文化施設の 収益力強化事業</p>	<p>1,000万円程度</p>	<p>文化庁 企画調整課 (内線3056)</p>	
<p>博物館とエンタメ コンテンツとの連携を支援</p>		<p>3,000万円程度</p>		<p>公募準備中 (7月~)</p>
<p>劇場・音楽堂、博物館の 感染症防止のために</p>	<p>1次補正 21億円</p> <p>文化施設の感染症 防止対策事業</p>	<p>400万円まで(原則)</p>	<p>文化庁 企画調整課 (内線3056、4897)</p>	<p>公募期間 (5/25~6/19)</p>
<p>博物館の時間制 来館者システムを導入</p>		<p>300万円まで</p>		
<p>中止となった鑑賞 教室等の実施を支援</p>	<p>1次補正 13億円</p> <p>子供のための文化 芸術体験の創出事業</p>	<p>全額支援</p>	<p>子供のための 文化芸術体験機会の 創出事業事務局 0570-064-752</p>	<p>公募中 (7/20~9/3)</p>
<p>文化芸術イベントのチケット を払い戻さずに寄附する 仕組みの導入</p>	<p>チケット払戻請求権 放棄を寄附金控除とする 税制改正(チケット寄附税制)</p>	<p>例えば、10,000円の チケット代金を寄附すると、 最大4,000円の減税</p>	<p>文化庁 税制担当 (内線4855)</p>	<p>対象イベントを 募集中</p>
<p>地域住民参加型の 活動を各地で実施</p>	<p>1次補正 13億円</p> <p>地域の文化芸術関係 団体・芸術家による アートキャラバン</p>	<p>1地域当たり 5,000万円程度</p>	<p>文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線3145)</p>	<p>公募期間 (6/26~7/17)</p>

公演を実施し、その収録映像を海外に発信	コンテンツグローバル需要創出促進補助金 J-LODlive	5,000万円まで	特定非営利活動法人 映像産業振興機構 050-5370-7186	公募中
中小・小規模事業者等への支援	持続化給付金	●中小法人等:200万円まで ●フリーランスを含む 個人事業者:100万円まで	持続化給付金 事業コールセンター 0120-115-570	公募中
小規模事業者の販路開拓等を支援	持続化補助金	100万円まで + ●事業再開枠:50万円まで ●追加対策枠:50万円まで (「追加対策枠」はライブハウス等が対象)	全国商工会連合会 03-6670-3960 日本商工会議所 03-6447-5485	公募中
地代・家賃(賃料)の負担を軽減	家賃支援給付金	●法人:600万円まで ●個人事業者:300万円まで	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930	公募中
休業手当等を支払った雇用維持事業主に助成	雇用調整助成金	●休業の助成率: 4/5(中小)、2/3(大企業) ●解雇等を行わない場合: 10/10(中小)、3/4(大企業) 助成額は、一人一日当たり 15,000円まで	雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999	申請受付中 (9月末まで)
一時的な資金が必要な方のための緊急の貸付	個人向け緊急小口資金等	●緊急小口資金:20万円まで (個人事業主等) ●総合支援資金:月20万円まで (3ヶ月以内) 償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除	個人向け緊急小口資金 ・総合支援資金相談 コールセンター 0120-46-1999	受付中 (9月末まで)
自治体を実施する事業を支援	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	自治体ごと	内閣府 地方創生推進事務局 03-5510-2151	自治体ごとに対応
自治体からの支援	新型コロナウイルス感染症に係る支援の取り組み (都道府県・政令指定都市)	自治体ごと	一般財団法人 地域創造 03-5573-4183	自治体ごとに対応